

笠間市議員定数等調査特別委員会記録（第5回）

令和7年1月21日 午後3時30分開会

出席委員

委員長	田村幸子君
副委員長	鈴木宏治君
委員	長谷川愛子君
〃	酒井正輝君
〃	河原井信之君
〃	川村和夫君
〃	坂本奈央子君
〃	安見貴志君
〃	内桶克之君
〃	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	田村泰之君
〃	村上寿之君
〃	石井栄君
〃	飯田正憲君
〃	西山猛君
〃	石松俊雄君
〃	大貫千尋君
〃	大関久義君
〃	小藺江一三君
〃	石崎勝三君
〃	畑岡洋二君

欠席委員

なし

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳
議会事務局次長	堀内恵美子
次長補佐	鶴田貴子

係 長 神 長 利 久
係 長 上 馬 健 介

議 事 日 程

令和 7 年 1 月 2 1 日（火曜日）

午後 3 時 3 0 分開会

- 1 開会
- 2 案件
 - （１）今後の進め方について
 - （２）その他

午後 3 時 3 0 分開会

○田村幸子委員長 委員の皆様にはお疲れのところ、第 5 回議員定数等調査特別委員会に御出席を賜りましてありがとうございます。

それでは早速会議に入りますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。本日の会議の記録は次長補佐をお願いいたします。

また、本日は傍聴の申し出がありましたので、これを許可しております。

○田村幸子委員長 それでは、本日の案件に入ります。

（１）今後の進め方について、これまで当委員会は 4 回の会議と 2 回の研修会を開催し検討を行ってまいりました。

議会運営委員会から、予算決算特別委員会の常任委員会化について当委員会で議論・検討していくという意見書を頂き、前回、11 月 22 日開催の第 4 回委員会において、当委員会で検討するということを決定をいたしました。

今後の進め方として、今年の 12 月を目途に議論していく案件として、予算決算特別委員会の常任委員会化、3 つの常任委員会の体制について検討し、その後、定数、報酬、政務活動費などについて検討するということで進めてまいりたいと思います。

前回の委員会におきまして、御意見がありました 3 つの常任委員会の体制について検討するための財政力の比較や行政組織の数などについての資料は、現在事務局で作成を進めて頂いております。次回、皆様にご提示したいと思っております。

本日は、予算決算特別委員会の常任委員会化の資料について、資料を準備させて頂きましたので予算決算特別委員会の常任委員会化について、事務局より説明をして頂きたいと

思います。

次長補佐お願いいたします。

○鶴田次長補佐 それではタブレットの説明資料、予算決算特別委員会の常任委員会化についてを御覧頂きたいと思います。

1 ページにはメリット、デメリットについて記載させて頂きました。委員会の体制として、①特別委員会の現状と今後、常任委員会化した場合のやり方について、②議長を除く全員と③分科会方式の2つのパターンがございます。考えられるメリット、デメリットについて、それぞれ記載しました。①現状の特別委員会でのメリットとしては、所管以外の決算、当初予算の審査を行うことが可能であること。デメリットとして、一つはその都度に特別委員会が設置され委員が替わるため継続性がないこと。二つ目は補正予算に関して1議案を各常任委員会の分割審査となることで、異なる審査結果となる可能性があることです。

次に、右側の②全員方式の場合、メリットとしては議長を除く全議員が審査にあたるができること。デメリットとしては審査の日数をどのように設定するか、全員のため質疑などに時間を要するなど会期の延長となることなどです。

次に、③分科会方式のメリットとして、一つは各常任委員会の専門性を活かした審査ができること、二つ目は予算から決算まで同一委員が審査することによる継続性があること、デメリットとしましては審査日程の調整があげられます。

次に2ページ、資料②をお開きください。こちらは常任委員会化した場合のイメージを図で表しております。図の上段部分、ピンク色の部分が予算決算常任委員会となります。全体会を経て各分科会ごとに議案審査を行います。下の段、紫色の部分はその他の議案を審査する現在の3常任委員会になります。このように付託先が分かります。また、予算決算議案を全員方式で審査する場合は、上の表の右側の3つの分科会がないものとして御覧頂きたいと思います。

次に3ページをお開きください。審査の流れについてです。前の資料で、御覧頂いておりました予算決算常任委員会の分科会方式の審査の流れをイメージした図となります。本会議から付託された予算決算議案について、全体会を開催し、分科会ごとに審査を行いまして、その後、また全体会においてそれぞれの分科会の委員長が報告を行い、質疑、討論、採決を行い、本会議において委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

次に4ページになります。常任委員会化している市議会の資料になります。こちらは茨城県市議会議長会の令和5年の議会運営に関する調査結果を抜粋し、予算決算を常任委員会化している県内市議会の委員数や運営方式について調べた結果を加えた資料となっています。常任委員会化している自治体は、上から2番つくば市議会、委員数は27人、分科会方式、次に4番ひたちなか市議会、予算と決算に分けて委員数はそれぞれ12人ずつで1年任期で交代制としています。次の5番土浦市議会、委員数は24人、分科会方式、次

に 9 番神栖市議会、委員は 22 人、分科会方式、次に 10 番牛久市議会、委員は 11 人で、予算のみを常任委員会化しています。次に 15 番鹿嶋市議会、委員数は 19 人で分科会方式、次に 27 番常陸大宮市議会、委員数は 17 人以内で全員方式となっています。

資料の説明は、以上です。

○田村幸子委員長　ありがとうございます。

ただいま事務局からの説明がございましたが、この説明を頂いた資料に対しての、御質問あれば、伺いたいと思います。

挙手にてお願いします。

大関委員。

○大関久義委員　事務局のほうで調査して頂いたと思うのですが、こういう方式を最近取り入れた市議会というのは、幾つぐらいあったのか。ずっとこの方式できていたのか。そこまで聞いたのかどうか、わからないのですが、聞いている範囲でお願いします。

○田村幸子委員長　事務局、お願いできますか。

○堀内議会事務局次長　ホームページ等でわかるものについては直接問い合わせをしないで、わからなかったところ、例えば常陸大宮市などはホームページで分からなかったので直接問い合わせをさせて頂きました。各市議会によって導入された時期は異なっていると思うのですが、申し訳ありませんが、明確にいつからという時期までは整理をしておりません。

○田村幸子委員長　大関委員。

○大関久義委員　分かりました。

できればそういうものもとって頂ければありがたかった。あと一つデメリットとメリットがあったのですが、取り入れてどうだったのかという部分も聞いて頂けたらよかったですと勝手に思ったものですから。

○田村幸子委員長　事務局のほうで調査して頂いて、次回に伝えて頂けるということでしょうか。よろしく願いいたします。

その他ございませんか。

今回、このように資料を提示して頂きましたけど、今後予算決算特別委員会の常任委員会化について、どのような形にしていくのがいいのかということ、次の委員会でしっかりと議論をしてみたいと思いますので、それぞれの皆様、また会派等でも検討して頂きながら、できたら会派等でまとめて発表して頂くような形をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。

提案なのですけど。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長　よろしいですか。

それでは会派等ごとに検討して頂いて発表して頂けたらと思いますので、よろしくお願

いします。

○田村幸子委員長 次に、その他にはあります。

委員の皆様から何かございませんか。

ないようですので、以上で、本日予定していました案件については終了いたします。

次に、次回開催日程について決めたいと思います。

しっかりと時間をとって委員会として議論を深めてまいりたいと思います観点から、ご提案なのですが、2月10日の午後、午前中は筑北環境衛生組合の定例会があるので、あるいは2月18日の午後、午前中は茨城地方広域環境事務組合の定例会があるので、また、2月20日が予算内示会、全協が2月21日ということなので、こちらの終了後など皆様の御意見を聞いて決めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

村上委員。

○村上寿之委員 考え方は何点かあると思いますが、全員集まる機会なので、20日の内示会の後とか、全協の後とか、そういう形でやったほうがいいと思うのですが、これは、私の考えです。

○田村幸子委員長 皆様もそれでよろしいですか。

20日か21日ということで、委員長、副委員長で決めさせて頂いてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村幸子委員長 ありがとございます。

決定いたしましたら、事務局のほうからご連絡をして頂くようにしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、第5回議員定数等調査特別委員会を終了いたします。

ご苦勞様でございました。

午後3時43分閉会